

食 品 安 全 課

食品安全課事務分掌

食品指導班

- 1 課の庶務に関すること。
- 2 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 55 条第 1 項に規定する許可等に関すること。
- 3 ふぐの取扱等に関する条例（昭和 50 年千葉県条例第 1 号）の施行に関すること。

食品監視班

- 1 食品衛生法第 28 条第 1 項の規定による報告の徴収等（食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）第 39 条に規定する営業に関するものに限り、市場・食鳥監視室の所管に属するものを除く。）に関する
ること。

食品調査班

- 1 食品衛生法第 28 条第 1 項の規定による報告の徴収等（食品監視班及び市場・食鳥監視室の所管に属するものを除く。）に関すること。
- 2 食品表示法第 8 条第 1 項に規定による報告の徴収等（管理栄養班及び市場・食鳥監視室に属するものを除く。）に関すること。
- 3 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）の施行（市場・食鳥監視室の所管に属するものを除く。）に関すること。

管理栄養班

- 1 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づく給食施設指導事業に関すること。
- 2 食品表示法第 8 条第 1 項に規定による報告の徴収等（栄養成分表示に係るものに限る。）に関すること。

市場・食鳥監視室

- 1 と畜場法（昭和 28 年法律第 114 号）の施行（環境保健研究所の所管に属するものを除く。）に関する
こと。
- 2 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成 2 年法律第 70 号）の施行（環境保健研究所の
所管に属するものを除く。）に関すること。
- 3 食品衛生法第 28 条第 1 項の規定による報告の徴収等（地方卸売市場に係るものに限る。）に関する
こと。
- 4 食品表示法第 8 条第 1 項に規定による報告の徴収等（地方卸売市場に係るものに限る。）に関する
こと。
- 5 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行（地方卸売市場に係るものに限る。）に関する
こと。

1 食品衛生監視指導に関する事業

(1) 食品営業施設等及びその監視状況

ア 許可を要する食品営業施設

(単位:件)

業種	項目	営業施設数	監視件数	許可件数		不許可件数	廃業件数	処分件数						
				継続	新規			告発	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄等	始末書等
	総 数	15,809	2,452	1,724	1,334	-	1,579	-	-	-	6	-	-	36
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	2,815	261	358	197	-	263	-	-	-	2	-	-	3
	仕出し屋・弁当屋	622	134	63	51	-	37	-	-	-	-	-	-	-
	旅館	74	5	9	2	-	11	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5,887	307	577	527	-	697	-	-	-	4	-	-	15
	菓子(パンを含む。)製造業	1,366	142	99	158	-	126	-	-	-	-	-	-	1
	乳 処 理 業	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳 製 品 製 造 業	12	5	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚 介 類 販 売 業	886	1,029	103	75	-	71	-	-	-	-	-	-	4
	魚介類競り売り営業	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚肉練り製品製造業	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の冷凍または冷蔵業	45	12	6	4	-	2	-	-	-	-	-	-	1
	かん詰またはびん詰食品製造業	4	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	喫 茶 店 営 業	1,224	26	127	67	-	132	-	-	-	-	-	-	3
	あ ん 類 製 造 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類製造業	182	26	30	16	-	19	-	-	-	-	-	-	-
	乳 類 販 売 業	1,464	134	204	72	-	124	-	-	-	-	-	-	-
	食 肉 処 理 業	46	10	4	6	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	食 肉 販 売 業	940	247	112	130	-	79	-	-	-	-	-	-	6
	食 肉 製 品 製 造 業	10	27	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食 用 油 脂 製 造 業	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マーガリン又はショートニング製造業	4	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	み そ 製 造 業	10	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	し ょ う ゆ 製 造 業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ソ ー ス 類 製 造 業	4	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	酒 類 製 造 業	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豆 腐 製 造 業	14	26	3	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-
	納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麵 類 製 造 業	21	-	2	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	そ う ざ い 製 造 業	126	43	11	21	-	8	-	-	-	-	-	-	-
	添 加 物 製 造 業	18	2	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清 涼 飲 料 水 製 造 業	6	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 販 売 業	8	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 許可を要しない食品関係営業施設の状況

(単位:件)

業種	区分	営業施設数	監視件数	処分件数						指導票交付件数
				告発	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	始末書等	
総数		11,140	2,778	-	-	-	-	-	-	2
給食施設	学校	127	4	-	-	-	-	-	-	-
	病院・診療所	46	1	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	27	0	-	-	-	-	-	-	-
	その他	397	9	-	-	-	-	-	-	-
乳さく取業		24	-	-	-	-	-	-	-	-
食品製造業		85	10	-	-	-	-	-	-	-
野菜果物販売業		1,596	518	-	-	-	-	-	-	-
そうざい販売業		1,168	668	-	-	-	-	-	-	-
菓子販売業		2,785	254	-	-	-	-	-	-	-
食品販売業		4,183	1,199	-	-	-	-	-	-	1
添加物の製造業 (法第11条第1項により規格が定められたものを除く)		1	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物販売業		234	69	-	-	-	-	-	-	-
氷雪採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具容器包装等製造又は販売業		467	46	-	-	-	-	-	-	1

ウ 食品を取扱ったイベント

(単位:件)

場所	区分	イベント届出数	出店数	食品営業許可施設数		食品営業許可不要施設数	
				期間限定	左記以外	試飲試食	食品販売
幕張メッセ		58	2,174	7	37	837	120
幕張メッセ以外		52	287	2	161	2	165

エ ふぐ営業認証

(単位:件)

資格	区分	施設数	監視件数	新規交付	再交付	書換交付	廃止
ふぐ営業認証		85	26	2	-	3	7

(2) 衛生教育

対象者	項目	実施回数(回)	受講者数(人)
食品関係業者		13	152
消費者		-	-
その他		1	122
合計		14	274

(3) 食品等の検査

ア 収去等による食品等の検査結果

(単位:件)

検査項目		区 分	延べ検体数	項目数	不適数
微生物検査			105(6)	577(78)	—
理化学検査	添 加 物		36(0)	413(0)	—
	残 留 農 薬		39(0)	6,664(0)	—
	動物用医薬品		15(0)	252(0)	—
	遺伝子組換え食品		0(0)	0(0)	—
	その他(放射性物質等)		19(0)	49(0)	—
合 計	[実質検体数合計 151(6)]		214(6)	7,955(78)	—

() は消費者からの通報に基づくものの再掲

イ 食品添加物の検査状況

(単位:件)

収去品目	区 分	検 体 数	不 適 検 体 数	項 目 数	項 目 名							
					保 存 料	甘 味 料	着 色 料	漂 白 剤	酸 防 止 化 剤	発 色 剤	防 か び 剤	防 び 剤
収 去 等		36	—	413	26	54	324	—	—	9	—	—
消費者からの通報		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		36	—	413	26	54	324	—	—	9	—	—

ウ 残留農薬検査状況

(単位:件)

収去品目	食 品	検体数	検査項目数	違反件数
穀類及びその加工品		—	—	—
野菜類果実及びその加工品		34	5,869	—
冷 凍 食 品		5	795	—
消費者からの通報		—	—	—
合 計		39	6,664	—

エ 残留動物用医薬品の検査状況

(単位:件)

品 目	区 分	検体数	不 適 検体数	抗生物質	合 成 抗菌剤	内寄生虫 用 剤
食 肉		7	—	21	105	28
魚 介 類		2	—	2	—	—
牛乳・加工乳等		6	—	18	54	24
鶏 卵 ・ 液 卵		—	—	—	—	—
は ち み つ		—	—	—	—	—
消費者からの通報		—	—	—	—	—
合 計		15	—	41	159	52

(4) 食中毒

原因施設別、原因食品別、病因物質別発生状況

(単位:件)

区分 施設別	発 生 数	患 者 数	死 亡 者 数	原因食品					病因物質							
				複 合 調 理 食 品	魚 介 類 等	菓 子 類	そ の 他	不 明	腸 炎 ビ ブ リ オ	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー	サル モ ネ ラ 属 菌	ノ ロ ウ イ ル ス	病 原 大 腸 菌	そ の 他	不 明
飲 食 店	4	8	-	-	1	-	3	-	-	-	2	-	-	-	2	-
給 食 施 設	2	26	-	-	-	-	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-
家 庭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6	34	-	-	1	-	5	-	-	1	2	1	-	-	2	-

(5) 食品等に係る苦情

苦情対応状況

区分 分類	件 数 (件)	調査施設回数 (回)
食 品 等	134	119
施 設	53	28
取 扱 い	78	74
そ の 他	23	38
合 計	288	259

※例年実施している食品、添加物等の夏期一斉取締り及び年末一斉取締りは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い厚生労働省の実施通知が見送られたため、令和2年度は実施していない。

2 健康増進法に基づく給食施設指導事業等

(1) 特定給食施設指導事業（健康増進法第24条）

特定給食施設及び小規模給食施設における栄養管理及び衛生管理の向上を図るため、施設の巡回指導・給食従事者の研修等を実施した。

<個別巡回指導状況>

(単位：件)

施設区分	給食施設数				管理栄養士・ 栄養士の配置				指導・助言			行政措置			
	総 施 設	特定 給食 施設	うち 指定 施設	小 規 模 給 食 施 設	管 理 栄 養 士 の み 配 置	管 理 栄 養 士 ・ 栄 養 士 配 置	栄 養 士 の み 配 置	配 置 な し	巡 回 指 導	指導内訳		立 入 検 査	勧 告	命 令	罰 則 処 分
										管 理 栄 養 士 配 置	栄 養 管 理				
学校	130	126	-	4	71	3	53	3	3	-	8	-	-	-	-
病院	46	37	13	9	15	31	-	-	-	-	18	-	-	-	-
介護老人保健施設	21	20	-	1	5	16	-	-	-	-	3	-	-	-	-
介護医療院	2	1	-	1	1	1	-	-	-	-	4	-	-	-	-
老人福祉施設	62	43	-	19	25	26	11	-	-	-	17	-	-	-	-
児童福祉施設	222	95	-	127	65	22	93	42	-	-	88	-	-	-	-
社会福祉施設	14	5	-	9	-	7	6	1	-	-	7	-	-	-	-
事業所	27	21	6	6	8	1	4	14	-	-	17	-	-	-	-
寄宿舍	5	2	-	3	-	-	-	5	-	-	8	-	-	-	-
矯正施設	1	1	1	0	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	-	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
その他	73	12	-	61	12	4	16	41	-	-	67	-	-	-	-
計	604	364	20	240	20	111	183	107	3	-	240	-	-	-	-

(注) 管理栄養士又は栄養士の配置は、常勤職員である者（パートは含まない）

<集団指導状況>

年度	内訳 施設総数 (施設)	指導内容		
		実施回数 (回)	延施設指導数(施設)	延受講者数 (人)
30	578	7	691	816
1	591	6	528	605
2	604	3	160	164

(2) 健康づくり応援店事業

市民が自ら健康づくりを推進することができるよう、健康づくり応援店を通じて栄養成分表示などの栄養及び食生活に関する情報を市民に提供した。

区分	年度	30	1	2
店舗数	(件)	230	210	172
新規営業者普及啓発(人)		1,726	900	888

(3) 特別用途食品・保健機能食品等の栄養成分表示相談窓口

食品企業を対象に、特別用途食品・保健機能食品等の栄養成分表示に関する指導及び市民を対象に栄養成分表示の普及啓発を実施した。

(単位:件)

区分	年度	30	1	2
特別用途食品及び特定保健用食品		24	1	-
栄養表示基準		44	87	50
栄養機能食品		4	1	-
機能性表示食品		-	-	-
その他一般食品		-	1	-
誇大表示		9	-	-
普及啓発		1,775	1,610	1,234

(4) 国民健康・栄養調査（健康増進法第10条）

健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、調査を実施する。

年度	調査年月日	対象	調査内容
30	11月5日～11月9日	中央区大森町 10世帯	1. 栄養摂取状況調査 2. 生活習慣調査
	11月9日～11月15日	花見川区こてはし台 11世帯	3. 身体状況調査、血液検査等
1	10月31日～11月7日	美浜区真砂 6世帯	1. 栄養摂取状況調査 2. 生活習慣調査
	11月8日～11月15日	稲毛区稲毛台町 10世帯	3. 身体状況調査、血液検査等
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

(5) 調理師試験及び免許交付状況（調理師法第3条）

(単位:人)

年度	受験者数	合格者数	合格率(%)	交付	書換交付	再交付	返納
30	174	100	57.5	182	31	43	-
1	168	114	67.9	189	26	20	-
2	137	95	69.3	170	35	52	2

3 食鳥処理に関する事業

(1) 食鳥検査結果 (大規模食鳥処理場年間処理日 258 日)

(単位:羽)

検 査 羽 数		ブ ロ イ ラ ー		
		7,391,628		
疾病別羽数		と殺等禁止	全部廃棄	一部廃棄
ウ イ ル ス ・ ク ラ ミ ジ ア 病	鶏痘	-	-	-
	伝染性気管支炎	-	-	-
	伝染性喉頭気管炎	-	-	-
	ニューカッスル病	-	-	-
	鶏白血病	-	-	-
	封入体肝炎	-	-	-
	マレック病	-	-	-
	その他	-	-	-
細 菌 病	大腸菌症	-	53,704	-
	伝染性コリーザ	-	-	-
	サルモネラ病	-	-	-
	ブドウ球菌症	-	7	-
	その他	-	-	-
そ の 他 の 疾 病	毒血症	-	-	-
	膿毒症	-	-	-
	敗血症	-	51,576	-
	真菌症	-	-	-
	原虫病(トキソプラズマ病を除く)	-	-	-
	寄生虫病	-	-	-
	変性	-	86,684	-
	尿酸塩沈着症	-	-	-
	水腫	-	-	-
	腹水症	-	13,726	-
	出血	-	-	18,355
	炎症	-	-	32,205
	萎縮	-	-	-
	腫瘍	-	4	-
	臓器の異常な形等	-	100	-
	異常体温	-	-	-
	黄疸	-	32	-
	外傷	-	523	-
	中毒諸症	-	-	-
	削瘦及び発育不良	-	32,076	-
放血不良	-	3,613	-	
湯漬過度	-	32	-	
その他	-	775	647	
計		-	242,852	51,207

(2) 認定小規模食鳥処理場の確認結果状況

(単位:羽)

確 認 羽 数		1,523			
処分内容		全部廃棄	一部廃棄		
異常の有無の確認			小 計	当該臓器のみ廃棄	内臓全部廃棄
生 体 の 状 況		-	-	-	-
体 表 の 状 況		-	-	-	-
体壁内側面の状況		-	-	-	-
内 臓 の 状 況		-	11	11	-
廃棄羽数の合計		-	11	11	-